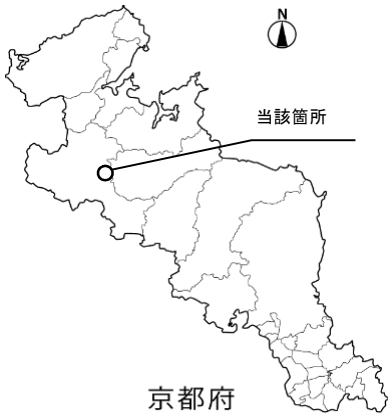
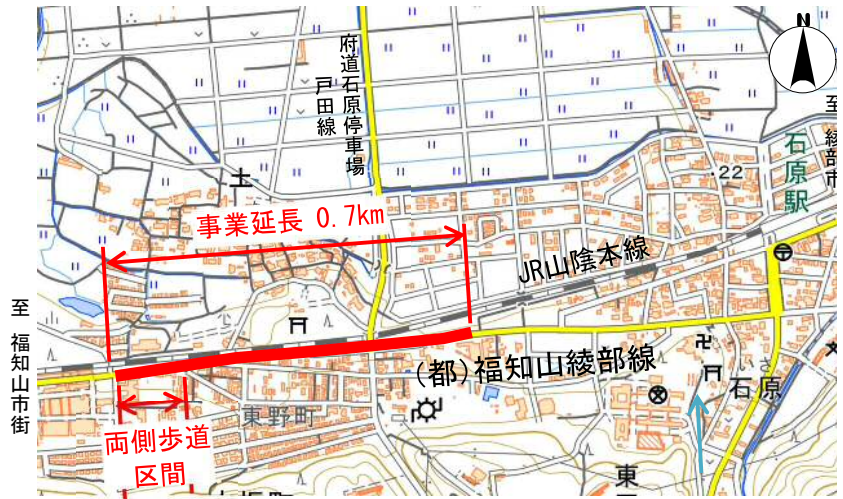


道路事業事前評価調書

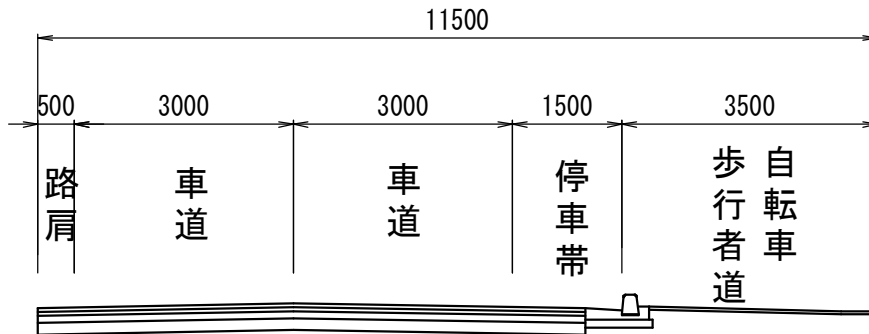
路線・河川等名	都市計画道路 <small>ふくちやまあやべ</small> 福知山綾部線	事業名	防災・安全交付金(街路)事業	補助・単独の別	補助
事業主体	京都府	事業箇所(区間)	福知山市土 ^{つち} 地内		
事業概要	目的	<p>本路線は、福知山市から綾部市に至る東西を結ぶ主要な幹線街路であり、第二次緊急輸送道路である主要地方道福知山綾部線の一部となっている。</p> <p>本事業区間は通学路に指定されているが、道路幅員が狭く歩道が整備されていないため、通行環境の改善や安全性の確保が求められている。</p> <p>本事業は、現道拡幅により道路幅員を確保し、歩道を整備することで道路利用者の安全を確保するものである。</p>			
	内容	<p>整備延長：L=730m</p> <p>計画幅員：W=6.0(16.0)m 2車線</p> <p style="padding-left: 40px;">自転車歩行者道付き (片側(一部区間両側) 3.5m)</p> <p>事業費：約9.5億円</p>			
	上位計画等	<p>京都夢実現プラン 中丹地域振興計画</p> <p>京都のみち2040</p> <p>福知山市通学路交通安全プログラム</p>			
事業の社会経済情勢及び地元情勢等	事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等	<ul style="list-style-type: none"> ○自動車交通量 13,997台/日 (H27 センサス) ○自転車交通量 1,203台/12時間 (H27 センサス) ○歩行者交通量 157人/12時間 (H27 センサス) ○第二次緊急輸送道路に指定 ○歩道が未整備のため歩行者等は路肩を通行しており、安全で円滑な通行ができない状況。 ○福知山市通学路交通安全プログラムの要対策箇所に位置付けられていることから、早期の歩道整備が求められている。 			
事業の有効性	事業の効果及び費用対便益等	<ul style="list-style-type: none"> ○現道の拡幅、歩道の整備を実施することにより、通学路の安全を確保し、福知山市のまちづくりを支援する。 ○災害時における円滑な避難路・輸送路の確保を図る。 			
事業の効率性等	コスト削減代替案立案等の可能性及び良好な環境形成・保全	<ul style="list-style-type: none"> ○バリアフリー構造の歩道等を整備し、歩行者等の交通環境が改善される。 ○歩行者等と車両を分断することで、交通の円滑化が図られる。 ○二次製品を積極的に使用しコスト削減を図る。 			
総合評価	<p>本事業は、福知山市のまちづくりを支援するものであり、また上記事業の必要性、有効性、効率性等を総合的に評価した結果、新規着手の必要がある。</p>				



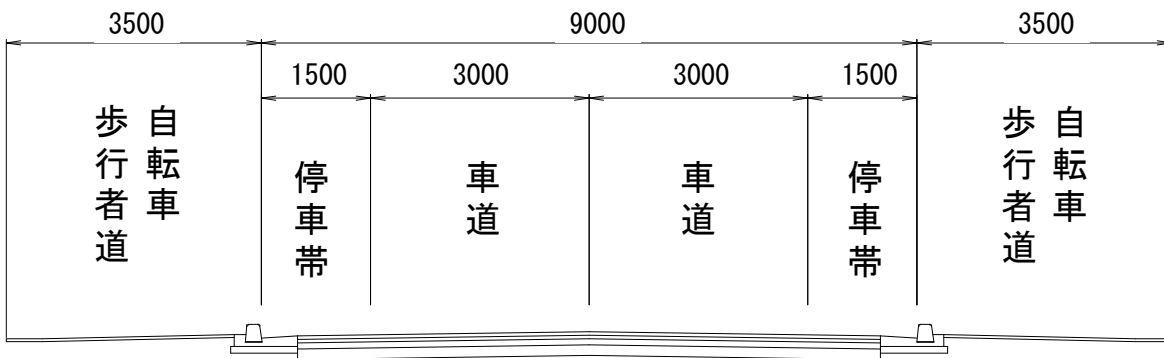
【広域位置図】



【位置図】



【計画横断面図】(自転車歩行者道 片側整備区間)



【計画横断面図】(自転車歩行者道 両側整備区間)



【現況写真】

『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

		作成年月日	令和3年3月15日					
		作成部署	建設交通部 道路計画課					
事業名	(都) 福知山綾部線 防災・安全交付金 (街路) 事業		地区名	福知山市土 地内				
概算事業費	約9.5億円		事業期間	令和3年度～				
事業概要	現道拡幅により災害時における円滑な避難路・輸送路の確保を図るとともに、歩道設置により通学路の安全確保を図る。【歩道整備 L=730m W=6.0 (16.0) m】							
目指すべき環境像	本箇所は、住宅地に近接しているため、生活環境に配慮した施工を行う。							
関連する公共事業	特になし							
	評価項目		施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価			
	主要な評価の視点	選定要否						
地球環境・自然環境	地球温暖化(CO ₂ 排出量等)	○	歩道の整備が不十分であり自動車と歩行者、自転車等の交通が混在していることから、車両の速度低下が発生している。円滑な通行環境を確保することで、CO ₂ 排出量を削減する必要がある。	現道を拡幅することにより、円滑な通行環境を確保し、CO ₂ 排出量の削減を図る。	4			
	地形・地質							
	物質循環 (土砂移動)							
	野生生物・絶滅危惧種							
	生態系							
	その他							
生活環境	ユニバーサルデザイン	○	沿道は市街地であり、通学路にもなっているが、歩道が未整備の箇所もあり、幅員が狭いことから安全な歩行空間を確保する必要がある。	バリアフリー構造の歩道を設置し、誰もが安心・安全に通行できる歩行空間を整備する。	5			
	水環境・水循環							
	大気環境							
	土壌・地盤環境		事業の実施により施工中騒音・振動の発生が予測されるため、発生を抑制する。	早朝や夜間の工事を極力避けるとともに低振動、低騒音の建設機械を使用する。	3			
	騒音・振動	○						
	廃棄物・リサイクル	○						
	化学物質・粉じん等					事業実施により発生する建設発生土、資源の再利用に努める必要がある。	建設発生土の現場内再利用を図るとともに、他工事へ流用することで発生土の有効利用を図る。	3
	電磁波・電波・日照							
その他								
地域個性・文化環境	景観							
	里山の保全							
	地域の文化資産							
	伝統的行祭事							
	地域住民との協働							
	その他							
外部評価								